令和　年度肥料価格高騰対策事業　誓約・同意書

１　本事業に係る報告や立入調査について、関東農政局長等から求められた場合に応じます。

２　取組を実施したことが確認できる書類等の証拠書類について、支援金の交付を受けた年度の翌年度から５年間保管し、木更津市地域農業再生協議会長、千葉県農業再生協議会長又は関東農政局長等から求められた場合は提出します。

３　以下の場合には、支援金を返還すること、又は交付されないことに異存ありません。

ア　化学肥料低減計画書及びその他の提出書類において、虚偽の内容を申請したことが判明した場合

イ　正当な理由がなく、化学肥料低減計画書に記載した取組を実施していないことが判明した場合

４　支援金は、振込手数料を差し引いて指定された口座に振り込まれることに同意します。

（注）誓約・同意事項の内容を確認の上、下記に署名すること。

上記事項について、誓約及び同意します。

令和　年　月　日

木更津市地域農業再生協議会長　様

住所又は所在地

法人名又は屋号

代表者　職・氏名